

平成24年第9回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年5月15日(火)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

武石少年自然の家に係る土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定について
練馬区立少年自然の家における空間放射線量の測定結果について
平成24年度 小中一貫教育の主な取組について
これからの図書館サービスのあり方 「練馬区立図書館ビジョン」の策定 について
指定管理者との協定締結について
南大泉図書館・南大泉青少年館の臨時休館について
平成24年度以降の児童手当の概要について
平成24年度 夏休み居場所づくり事業の実施について
保育施設給食の放射性物質検査結果について
その他
その他

開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 3時30分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿 形 繁 穂
こども家庭部長	郡 榮 作
教育振興部教育総務課長	岩 田 高 幸
同 教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	内 木 宏
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 青少年課長	浅 井 葉 子

傍聴者 3名

委員長

ただいまより平成24年第9回教育委員会定例会を開会する。

本日は傍聴の方が2名お見えになっている。

では、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は陳情4件、協議1件、教育長報告10件である。

はじめに陳情案件である。

継続審議中のこの陳情4件であるけれども、進捗状況または検討状況などを見守りながら審査を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議（１）練馬区教育振興基本計画の策定についてである。
この協議案件については、資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ただいま説明にあったとおり、パブリックコメントを踏まえた計画（案）が策定された。この内容について、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

これだけお寄せいただいたパブリックコメントであるので、今後のこれについての扱いはどのようにしていく予定であるか。特に、計画に反映しているのが1件ということで、かなり少ないという気がするのだけれども。

教育総務課長

いただいたご意見について、区の考え方をこういう形でお示しをさせていただいた。計画に反映できるものについては先ほどお示したとおり、計画のところでは修正をさせていただいたところである。さらに、今後、施策・事業を実施していく中で取り組む、検討する項目というのが三角があるので、それらの部分については、いただいたご意見を踏まえて実際の計画を実施する中で扱っていくという形になると考えている。

いただいたご意見についても、それぞれいただいた方のそれぞれの考えを出していただいたところであるのだけれども、私どもとしても計画としてなかなかそのまま端的に反映できないというのもちよっとあったかなということがあったのも事実である。

天沼委員

これは公表するのだろうか。

教育総務課長

このパブリックコメントの内容については、ホームページ等でも公表することになっている。

天沼委員

わかった。

内藤委員

私としては大変貴重なご意見をたくさんいただいたかなと思った。特に四角とか丸に値するような項目が多くて、おおむね教育計画を支持とか支援していただいているご意

見が多かったなという印象も私として受けた。

7ページの24番の道徳の資料について書かれているが、私もこれがどのようなものができるのか大変楽しみにしているところであるが、大変期待されているということが、ここに書かれていることがよくわかった。

それから、20ページのところで、これはお伺いしたいのだけれども、20ページの第5節の「子供の読書活動の推進」のところの75、76、77、78と、ここに関する6件のうち4件までが人的配置についての要望について記載されているということで、大変学校図書館に人的な配置をしたい、してほしいという要望が大きいのであろうなということが推測できるかなと思った。

私自身もこのことについては、ぜひ積極的に進めていきたいという立場であるが、ここで、76番の下のところに、5行目、学校図書館に人を配置し、保護者ボランティア等協力を得ながらとなっていて、人を配置するということをここで明記するようなご提案があるかと思う。これらの人的配置に関することの4項目について、すべて段階的に既に人的配置は進めているというお答えが区の考え方としては記入されているので、現在進行していることをこの考え方というのを見ないと、それが伝わらないよりは、むしろ、そのことを表現は違うにしても、人的配置はしているという、段階的に進めているという表現を入れておいたほうがより親切で、読む方にわかりやすく伝わるのではないかと考えたのだが、そのところは事務局としてはどんなふうにお考えになっていて、このような回答になったのかと思うのであるが。

教育指導課長

76番のことであるか。

内藤委員

76番と75、77、78が大体同じことについて触れられていて、76番が具体的に追加したらというご提案がある。

教育指導課長

おっしゃるとおり、今、段階的に進めているので、そういうふうにとらえられていないとすると、若干こちらの答え方が少し表現を考えなければいけないのかという部分はあるので、検討させていただきたいと思う。

委員長

関連して、教育指導課長に伺ってよろしいか。

この図書館の人的配置という計画はやはり予算が絡んでいることであろうから、今年度は何校ぐらいというか、何名ぐらいとかという、実質はそうなると思うが、そうすると、かつては人が図書館にいた学校が年度が変わるといなくなるという状況というのはどうしても生じてしまうのだろうか。その辺もあわせて教えていただきたいと思う。

教育指導課長

ご案内のとおり、人的配置については教育指導課が行っている事業と、光が丘図書館が行っている事業の両方で支援をやっている。光が丘図書館の事業については継続して何年でおしまいということではなくて、今のところ継続して、ずっと配置していくという考えでやっているのだが、教育指導課が今現在は2年間配置をしたら1回休んで、ほかの学校に配置をして、また何年かたったら、またという形で、今現在の計画ではなっている。ただ、そうなると、各学校から見れば、若干公平感・不公平感というものはあるので、継続して配置できるような方向を今事務局として検討しているという状況である。

委員長

わかった。ありがとう。

内藤委員

検討していただくということで、よろしく願います。

委員長

ほかにはいかがだろうか。

安藤委員

ほんとうに区民の方々の関心やご意見、ありがたいなと思って拝見した。

まず、1つ目は反映した項目の先ほど、教育総務課長からお話しいただいた言葉の件であるけれども、別紙2である。日本語として、ここはアニメーション産業とか農業というふうに、きちっと短縮しない形のほうがいいのではないかなと思うのだけれども、このあたりは、これで日本語として大丈夫なのかというか、そのあたりはいかがであろうか。あとで、特色のある産業というふうに「業」と入っているので、これは要らないということであればいいのだけれども、できればアニメーション産業とか農業というふうにきちっと、これがきちっとなるか、すまない、わからないのだけれども、書いたほうがいいのかなという印象を受けたのだけれども、いかがであろうか。

教育総務課長

その辺は事務局でも検討はしたところがあって、やはり、ちょっと漠然としてしまっているのではないかというところがあったのだが、いただいたご意見のところ、やはり、未来プロジェクトなんかで農教育というのがあって、産業以外にも、何というのか、広い意味合いもちょっと持っているといったところがあったので、産業という視点だけで、狭い意味でとらえるよりは、ちょっと日本語としてどうなのというのではないわけではないのだけれども、アニメ・農というところで表現をさせていただいたところである。

安藤委員

わかった。ありがとう。

天沼委員

ほんとうに細かくご検討いただいて、貴重な意見ばかりだというふうに読ませていただいたが、区民のご意見と区の考え方が少し、若干ずれているようなところもあるのかなと思って、したがって、対応状況が丸であったり、傍線だったり、ほんとうはそこはクエスチョンマークでいいようなところも丸になっていたりというところがあったような気がする。

例えば、幾つか……、まずは4ページの13番であるが、区民のご意見のほうは平和宣言の練馬区という言葉が真ん中に出ていて、下のほうに世界の考えを仲裁できるリーダーシップを育てるといふ、平和主義と一言で言ってはちょっと問題があるけれども、そういう人材、世界の紛争を仲裁できるようなリーダーシップということになると、でも、区のお考えは教育基本法の考えを挙げています。確かに平和主義に基づいてはいるのだけれども、それだけではないので、対応しているという丸になっている。ちょっとこの辺が違和感があった。若干のずれがあるのかなということで、丸でいいのかなという気がした。私の誤りかもしれないが。

それから、例えば、14ページの51番であるけれども、51と52はちょっと文言は違うけれども、義務教育において特色を出そうと。特色ある学校づくりということを書いていらっしゃるのかな。52番のほうは競争する必要があるのかなということさらさら踏み込んでおっしゃっているのだけれども。ところが、対応状況、51番、横傍線になっている。横線は対応できないということである。対応は困難な項目とか、記載内容に直接かわからないということだと。でも、練馬区の学校で特色ある学校づくりということをやっているのだから、51番の対応状況は傍線ではないのかなと。むしろ四角でもいいのかな。記載はないけれども、既に進めているということである。

それから、同じように17ページであるけれども、63番はハンディのある子とない子が同じ教室で学ぶことがよろしいということで、分離教育はまだ続けるのかということをおっしゃっているけれども、これも対応状況としてはこういう方向で進めているので横線よりは三角ぐらい、施策・事業を実施していく中で取り組む、または検討するというので、横線よりは三角のほうが望ましいのではないかなと思った。区のお考えの中でお答えの中で今後も重層的な支援体制という、この重層的なというのがまたいろいろな解釈ができそうで、わかりやすくお答えいただければよろしいかなと思った。などであるが、少し対応状況の評価がちょっとずれているのかなという気がしたが、いかがだろうか。

教育総務課長

このあたりについては、そもそも対応状況の項目ももう少しバラエティーに富むような形にして、表現するというのもないわけではないけれども、当意見制度においては大体こういったような項目を設けて、それに対応の考え方を当てはめているというところがあって、なかなか私も実際にこれを行っている中で、これでほんとうに問題ないのかということでもかなり議論をして、こういう形で定めたところが実際問題としてある。

先ほどの13番のところについてご意見をいただいた部分については、区の教育施策については改正された教育基本法の理念に基づいてやっているということ、それらに

については計画にも反映されているということで、一応こういう整理をさせていただいたところである。

それから、14ページの51番については、義務教育において特色にこだわる必要があるのかというところで、これは対応が困難というよりも、質問への回答といった趣旨でお答えをさせていただいたところである。

それから、52番についても、ご意見についてはそういった意見の観点、これまでもやってきたというところを踏まえて、ここは四角にさせていただいているところである。そういったところで、私どもでもいろいろと三角になるのか、四角なのか、さまざまな意見がある中で、最終的には区としての意見ということで、こういう形で整理をしたところである。

安藤委員

今の観点だけれども、もしそういうことであれば、質問への回答というものと対応が困難というものはマークを分けて、対応が困難なもの、誤解されないようにしたほうがいいのではないかと思うけれども、いかがであろうか。

区としては、これは質問へ回答したのだという趣旨を持ったとしても、対応は困難というものが同じマークになっていると、これは対応困難なのかと、取りようによっては今天沼委員がおっしゃったようにとられてしまう可能性があるので、ちょっと面倒かもしれないけれども、もう少しここを増やしたらいかがかなと。

天沼委員

今おっしゃられたように私などのような解釈の仕方をする者もいれば、そうでない方もいらっしゃるので、対応状況がこういうふうに出てくると、既にやっているのか、あるいは対応が困難なのかという、単純にこの丸、三角、四角で見えてしまうということも、あるいは傍線で。であるので、その辺のどの程度まで対応できていて、もうちょっと行けばすべてと。あるいはほぼ半分ぐらいまでで、まだまだこれから力を入れなければいけないと、程度問題もあろうかと思う。だから、その辺のところ、一つ一つのご意見の中に幾つか、一つについて一つということもあるけれども、非常にその辺のところの解釈で難しくなってくる。丸だと、完全に対応しているように、対応できている、あるいはもう意見を反映する、もしくは既に記載されていると解釈できてしまうのだけれども、そうでない。例えば、3番の7。真ん中に友達関係、要するに学力以前の豊かな人間形成の機会が入ってきてしまっているの、友達関係を築いていくことなど、そういうことは大切だと。学力向上につながっていくなどの文章があるのだけれども、傍線になっている。これは、今まで私たちが議論してきた中で、こういうことも必要で、子供たちの中で望ましい人間関係を築いていくことは成長期にある子供たちにとってそれはいずれ学力にもつながっていくので、そういう考え方をとるならば、傍線ではないはず。なので、そうすると対応できないとか、このまま見るとなってしまうわけである。だから、これは非常にこの記号が難しいのだなと思ったけれども、いかがであろうか。

教育総務課長

確におっしゃるとおりで、ご質問の文書で来ている分があって、意見いただいた方のご意図がなかなかつかめないところもあるし、我々だけで受けとめてする部分があって、そういった中で私どもでもいろいろと、これはどうだあだということの議論を踏まえてしたところがある。先ほど7番のところについても、遠回りでも結局は学力向上にもつながるのではないのかというところでのご提案というかご質問ということで受けとめて、それに対して区の考え方というのを示したというところでバーということでさせていただいた。確かにこれが限られた記号の中で、では、前段の部分については丸だけれども、後段の部分は四角だとか、そういったこともあって、なかなかすぼんと当てるというの厳しい部分があって、中でも検討していく中でどうなんだというところはあったけれども、一応、区としての考え方ということでこのような形で整理したところである。なかなかそれをまたさらに細かくしてやっていると、これについてはまたちょっと厳しい。

教育振興部長

対応状況については、一つの目安みたいな見方をさせていただいたほうがいいのかなと思っている。しかも、横バーというのはなかなかこういう計画に対するご意見で質問なのか、先ほどの必要なのかというのを質問と見るのか、それとも意見と見るのかというので全然違ってくる答え方になってしまうところがあるので、なかなかそういう整理し切れないものが実は横バーになっているようなところも正直に言ってあるので、あまり、対応状況が丸だ、三角だ、二重丸だというところで、計画と必ず一致しているとか、そういう、あまり厳密に考えないで、こういう方向でやっているというふうなとらえ方をさせていただいたほうがいいかと思っているので。むしろ、区の考え方をこういう考え方でどうかということでお示しをしているというふうに見ていただけたらいいかなと思う。

天沼委員

あまりこだわらない。

内藤委員

私は2ページのところのこのマークが一体何をあらわすのかと何度も繰り返しながら、ずっと読んでいて、このことに該当するのかなということで、この書かれている状況でもわかるかなと私は理解した。先ほどおっしゃったように、最後に特色は必要あるのかみたいなのは意見だというふうに受け取れば、やっぱりこのただの横線になるかなと思った。私としては違和感があるものはなかった。ただ、何度もこのマークは何をあらわすのかはもう一回めぐりながら読んだりしました。

委員長

委員の皆様からのご意見というのはなるべく区民の皆さんに区の考え方をわかっていただきたい。そのためにはどうしたらいいかという視点に立ってのご意見であったかと思う。だから、質問に対して答えている部分だというような、先ほど課長からのご説明もあったけれども、安藤委員が発言されておられたように、一つ質問だというふうにと

らえるのであれば、その質問に対する答えであるぐらいなところが、あと、この記号に関しては現在5項目で構成されているけれども、あと1つぐらい増やしてその辺を明確にするとか、そういう考え方も場合によってはあるのかとは思いますが、再度ご検討いただいて、よりいいものにしていただくということでもよろしいであろうか。その辺はどうだろうか。

天沼委員

例えば、最近、子供たちが自動車事故で痛ましい事故が続いているけれども、例えば、23ページの85番で自転車のヘルメットが定着していないというところで、これは四角であるので、計画に記載はないが、四角は既に事業実施済みまたは他計画に記載済みの項目という意味なのである。改めて三角にして、施策・事業を実施していく中で取り組む、または検討する項目にしていくということはないのだろうか。

教育総務課長

現時点ではこちらにも書いてあるけれども、児童・生徒へのヘルメットの着用というのがあって、義務づけられていないという部分もあって、現時点ではそこまでは考えていないということもあって、こういった形での整理とさせていただいている。

今後、安全対策の中でこういったものが修正が出てくるということがあれば、その時点で対応していければと考えているところである。だから、この今の段階で、四角というところに記載をさせていただいた。

天沼委員

今のご回答いただいたことが区の考え方で示されているわけであるのか。それで、わかったということで、私はそれに対してあえてまた三角にしている理由が質問させていただいたので。

でも、今、いずれまたそれは検討されていくということなので、それはそれでまたよろしいかなと思うけれども、ちょっと踏み込んだ一歩出た質問をさせていただいた。わかった。

委員長

ご意見としてはよろしいだろうか。

さまざまご意見をいただいた。この計画案については、本日審議を踏まえて、次回議案として提出していただきたいと思う。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

次に教育長報告である。

教育長

きょうは10件ご報告をさせていただく。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

内藤委員

すごく単純な疑問であるが、平成13年に施行されたのに平成24年3月になってこのような指定が出たというのは、どういうことなのであろうか。

教育総務課長

13年にこの法律が施行されて、5年ごとに見直しをして指定をしていくという形になっている。13年の次は18年、その次は23年ということもあって、段階を踏みながら指定をしてきたということはある。上田市についても、旧上田市地区であるとか、真田地区と、それから幾つか地区があるのだけれども、武石地区については、今回初めて指定されたといったところがある。

そもそもこの地区は長野県の中でも雨量が少ないところであって、年間でも800ミリ、900ミリ程度といったところであって、他地域よりは雨が少ないといった状況もあるが、山間部ということもあって、今回の指定になったところである。順次、ああいふ指定をしていきたいといった中で、今回の指定に入ったとご理解いただきたい。

委員長

ただいま課長のご説明で、上田市はほかに比べて雨量が少ないということだったが、近年はほんとうに異常気象現象が起きていて、やっぱり雨の降り方も通常を超えているというか、そういうことが頻繁に起こっている。先ほど、もう上田市を通じて4月19日に県に要請をしたということで、一応一安心であるけれども、その要請の結果どんなふうになったか等、また今後ともご報告をいただけたら安心かなと思うので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員からご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

基準値である0.24を超えるところはなかったので一安心というところであるが、軽井沢少年自然の家で上限値で0.1、0.14という、中ではちょっと高目のところがあるのだけれども、これはどこなのかということはおわかりだろうか。もし今教えていただけるのなら、場所である。どんなところが。

教育総務課長

ちょっとすまない。場所については、今ちょっと手元に持っていないので、後ほどちょっとお示しをしたいと思う。

局所というところで、雨どいであるとか、側溝であるとか、そういったところをはかった中でのこちらは数値である。

天沼委員

ありがとう。

静岡や千葉よりも長野のほうがやはり空間的には近いということである。この値として比較的高い値は長野のほうにあるようであるけれども、何か千葉のほうが近いような印象を持っていたけれども、そうでもないということであるか。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いする。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

昨年度の研究発表会の折にも中学校の先生が小学校で授業をなさっている様子を拝見した。小中の連携教育を進める上では、乗り入れ授業というのは大変有効な手だてだし、割と取り組みやすい方法ではないかなと私も考えている。それに対して、小中連携支援講師の配置があるということは大変うれしいことだと思う。今、各校1名という予算が組まれているようであるけれども、これは継続的に予算が続けていかれる見込みなのだろうかどうなのだろうか。そこをちょっと教えていただきたい。

教育企画課長

今回、小中連携支援講師については、乗り入れ授業の試行ということで、この経費を

特別に措置をしているところである。今後については、この3校の成果というものを踏まえながら、予算化を継続できるかどうか検討していきたいと思っているところである。

委員長

ありがとう。

すまない、ちょっとお伺いしたいのだが、この3名の方たちはどのような教職経験を有された方なのだろうか、その辺はわかるだろうか。というのは、何とのか、中学校のこともわかって、つまり、中学生の気質とか、学習定着状況であるとか、そのようなこともわかった方が小学校6年生のほうに出向いていって授業をするということでない、やはり効果というのはあまり期待できないのかなとも一面考えたので、ちょっと質問させていただいた。

教育企画課長

今回、小学校で授業をしているのは小中連携支援講師ではなくて、現在、例えば、旭丘中学校の数学の先生が旭丘小学校の小学生に対して授業を行っている。その分、中学校の先生に授業のコマ数が穴があいてしまうので、その穴埋めに支援講師を使っているということである。ということである。

委員長

それでは、よくわかった。そうすると、私の今の質問は杞憂だったということになるので、そういうことであれば、非常に安心である。わかった。では、予算が次々とついていくことを祈りたいと思う。

それでは次の報告の 番をお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、ご意見、ご質問をお聞きする。

内藤委員

各方面の方々のお知恵を拝借してビジョンをつくることには、とてもいいことだとまず思う。この練馬区立図書館ビジョンと教育振興基本計画の24ページに当たるかと思うが、24ページの子供の読書活動の推進の3番と4番、学校と区立図書館との連携、(仮称)学校図書館活性化事業の計画・推進との関連について教えていただけたらと思う。どのような関連が図られるのか。

光が丘図書館長

教育振興基本計画の中では、学校教育の対象という部分で、このような形で学校、特に区立図書館との連携、それから活性化事業を計画推進するというところで、点検評価で

特定のテーマでいただいたご意見なども踏まえて、サービスのあり方の中で学校および子育て家庭の支援のあり方という項目を1本柱として立て、区立図書館として今サービスもいろいろさまざまにやっているところであるけれども、特にまた学校図書館と先ほどの人的配置も含めて、どのようなアングルのお考え、ご意見が出るかということで、図書館、委員会サイドだけではなくて、広くどのようにに皆様がお考えになっているかということも意見をちょうだいしたいと思っていて、これも振興基本計画につながるものにとらえているところである。そういう姿勢というか、その流れでまとめていきたいと思っている。

内藤委員

ちょっと話がこちらの24ページに行ってしまうのだが、この仮称とついているのは、仮称というのがとれるのはいつになるのか。

光が丘図書館長

この学校図書館活性化事業というのは以前にもどんな形なのかというお話があった。人的配置だけではなくて、情報化であるとか、図書の配備であるとか、図書室の整備であるとか、そういったものを含めて、それらを合わせて学校図書館を活性化して子供たち、学校の役に立つ場所としてそういうのを探っていくための事業というふうにとらえている。であるので、順番がどういうふうになるかというところはあるのだけれども、ちょっと期間が、仮称がいつとれるかというところになると、今、具体的に確定しているところではないのだけれども、来年、再来年という予算との絡みもあるので、そういうところも見きわめながらつくっていきたいと考えている。

内藤委員

現在行われている事業の中でも、既にここの枠組みに入るものがあるわけか。今の人的支援を含めている。

光が丘図書館長

はい。そうである。

内藤委員

それでも仮称という形になっていくのか。

光が丘図書館長

一番大きいのはやはり人的配置を99校にどのようにしていくかということと、それから蔵書の電算化、それから電算化をして終わりではなくて、ご意見いただくのはネットワーク化。そういったところも見据えた形で計画化をしていくべきだろうと考えているので、そういった意味では仮称はすぐとれないかなと考えている。

教育振興部長

仮称はいつとれるかというご質問であるけれども、学校図書館と区立図書館の関係ということで、南田中の指定管理者をお願いしたときから、モデル事業ということで、現在も続けてきて、この4月からは3館プラスして、4館で指定管理者のもとで周辺の学校の図書館の支援に入っている。一方で、先ほどちょっと教育指導課からお話があったけれども、教育指導課は教育指導課として従来から学校に対する支援をやっている。いずれにしても、これはこのまま別々にやっていくという話では当然ないし、いつかというか、もう近々とは思っているが、一体化した形で練馬区の全校に対する支援のあり方というものもつくっていかねければ、支援を受けている学校と受けていない学校があること自体がなかなかこれも問題な状況だということである。もちろん、予算が絡むことではあるけれども、そういうことも含めて、さらには先ほどいろいろご意見をいただいたけれども、ボランティアの方の協力というか、区民との協力をどうやってつくっていくかということも含めて近々につくっていく。そういう全体像が見えていくときに、この活性化事業の中身が見えてくるということで、仮称がとれる、こういうふうに思っているの、そんなに先の話ではない。もう少しお時間をいただければ。

委員長

ありがとう。少しわかった。わかってまいった。
ほかにはいかがか。よろしいだろうか。

天沼委員

このア、イ、ウ、エ、オにあるような図書館を整理していくということとはまたちょっと別であるけれども、図書館全体として年間事業計画、もしくは行事計画といったほうがよいかもしれないけれども、そういった何か区民全体を対象にしたイベントの年間計画表のようなものをつくれなもののなのだろうか。

光が丘図書館長

各館で年間事業の計画というものはつくっている。主に、児童サービス、子供サービスの部分が多いのだが、ブックスタートであるとか、おはなし会であるとか、定期的に行っているもの、それから子供読書週間、春は子供読書週間、それから秋の、こちらは大人向けということで読書週間があるので、その部分で各館、事業を行っていて、それは年間で予定を立ててやっている。

天沼委員

そういう機会をオープンにして、PRというか、いろいろな人に知っていただくような機会に活用していかれたらいいのかなと思った。

委員長

今までもいろいろやられておられるので、またさらにそれが充実してくるといいかと思う。

それでは、報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。では、ご意見、ご質問等あるだろうか。
では、どうぞよろしく願います。
続いて、報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。何か、ご質問、ご意見はあるか。

天沼委員

2 番の改修工事の概要の最後のところの閲覧環境の整備、閲覧スペースを増加する
ということがメインとお伺いしたが、外装のほうには一切手をつけるということはないの
か。例えば、ソーラーシステムをどこかに、ソーラーをつけるとか、そういう予定はな
いのか。

光が丘図書館長

15年周期の改修工事の内容であるが、設備であるとか、特に大きなふぐあいのある
ものを改修ということがメインになっていて、躯体にかかるという部分については、
今回は対象ではないということがある。であるので、閲覧環境の整備がプラスされた
ところが15年周期に合わせてというところがあって、空調設備の取りかえである
とか、そういったところが目的になっているので、ただいまご意見をいただいたもの
については対象とはなっていない状況である。

安藤委員

休館している間に仮設事務所を置いて図書館サービスは継続されるというのはとても
いいことだと思うのだけれども、休館する予定の日程と仮設事務所の設置する日程に若
干タイムラグがあるのを感じた。それは何か理由があるのか。

光が丘図書館長

本体の建物については、本も全部移動するという、前後で引っ越しの作業があるので、
それが1つ。前半は引っ越しをして本を一時的に別の場所に移すので、そういった作業
がある。それと、後のほうであるけれども、本を戻すときにこちらが25年度から練馬
区立図書館は指定管理をする予定であるので、蔵書点検をしてから事業者へ引き渡すと

いう予定をしているので、若干、後のほうに引っ越しが日程的に長くなっているという状況がある。そういった理由がある。

安藤委員

ありがとう。仮設事務所というのは、この資料からでは、私は蔵書は移動をさせないで、予約とか貸し出しのみと思ったのだけれども、どう違うのか。

光が丘図書館長

仮設事務所には本自体は持って行かないので、予約をされた方が、受け取り窓口機能というイメージになるので、仮設事務所には本は置いていない状況である。あらかじめ予約をしていただいて、取りに来ていただく。また、返却をしていただくという、その部分を仮設事務所で行うということになるので、本自体は持っていかない。

安藤委員

そういうことであれば、もうちょっと短くできるかなと思うがその辺は難しいのか。

光が丘図書館長

図書については、場所的には光が丘の施設のほうに保管してもらう形で今、段取りをしているので、冊数的にもかなりの冊数がある。それと、先ほど申し上げた閲覧環境の整備を行うということで、書架は一新をするので、全部、書架も今、据え付けを全部取って行うので、そこに1冊ずつ全部入れていくという作業があるので、これがぎりぎりの日程で出させていただいた日程になっている。

委員長

私たちが考えるよりか、かなりなかなか大変な作業が伴うということがよくわかった。どうぞよろしく願います。
続いて、報告の 番である。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。何かご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

手当額についてであるけれども、これは一律にこういうふうにされているわけであるけれども、他区はどの程度の額であるとか、どういった基準を定めているのだろうか。

子育て支援課長

これは国の法律に基づいて支給をするので、全国一律ということになる。

天沼委員

もう1つ。最後の所得制限以上の世帯ということは、そうすると、全員ということであるか。所得制限以上の世帯、子供1人につき全員5,000円ということ。

子育て支援課長

いわゆる所得制限、ここでは先ほど1の(2)に書いてある扶養親族3人の場合だと年収で960万、所得額で言うと大体736万ということになるわけであるけれども、この場合は大体1人5,000円ということになる。国の全体の試算で見ると、所得制限を超える世帯というのは全体の1割だろうと言われている。9割の人は上の基準額で支給をして、1割は子供1人5,000円、こんなことになると想定をしている。

委員長

なかなか大変だと思うが、どうぞよろしく願います。
それでは、報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。各委員にご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

お話を伺うまで、なぜ大泉北小学校なのかなと思っていたのであるけれども、先ほど、学童クラブが多いし、待機児童が多いということから、ここを開設することになったということで、非常に必要性があってということがよくわかった。

これは要するにテストケースなのかなとも思えて、もしこれがうまくいくのであれば、ほかでもニーズがあれば、夏休みの開設ということも考えられるのではないかなと思った。そして、その場合、例えば、一点そのことについてお聞きしたいのであるけれども、ここで利用する子供たちは学校の施設全部を利用可能なのか、あるいは特定の場所のみがこの夏休み期間中利用できるのだろうか。その辺のところを。

子育て支援課長

まず、モデル事業かということであるが、私ども、実は平成23年度にも学童クラブの待機児童が非常に多いということで、保護者からの要請にこたえて、一定こういう似たような事業をやらせていただいた。そのときには、周知期間も限られていたので、あまり全員にそのニーズを把握するまでは、実はできなかった。今年度、改めてこういう形で全児童に周知をして、これがどのぐらいニーズがあるのかということ把握したいと思っている。これで一定のニーズがあるということであれば、学校の数を広げていくことも今後考えていかなければいけないかなと考えているところである。

施設であるが、基本的には学校応援団の開放事業と連動して実施をさせていただこうと考えているので、ひろば室そのものは当然あるけれども、校庭とか体育館等、図書館とか、これについては学校応援団の中で調整をしながら活動させていただくということである。

天沼委員

どうもありがとうございます。今まで子供たちがこういった公共施設を利用するには、児童館であるとか、学童クラブとか、限られたところだったと思うのだけれども、これが一つ、居場所としてひろば室が加わったということで、非常にいいのではないかと思うので、ぜひこれが、先ほどテストケースという言葉を使ったけれども、順調にいくのであれば広げていくということで進めていただければと思っている。どうぞ、よろしくお願ひする。

委員長

ありがとうございます。
それでは、報告の 番にまいりたいと思う。お願ひする。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。検査対象の数が多いので、大変だったと思う。

安藤委員

小学校や中学校の給食以上に、以上という語弊があるかもしれないけれども、小さい子供たちへの給食というのはほんとうに慎重になるべきなんだろうと思う。また、施設数が多い。すごく大変だと思うけれども、これは提案というか、ちょっと意見として聞いていただきたいのだけれども、例えば、免疫力を増す食材であったりとか、それからカリウムを多く摂取すると排出しやすいとか、体の中の浄化作用がいい、つまり、食物繊維をたくさんとると排出されるので、体の中にもし仮にセシウムとかをとってしまってもたまりにくいとか、そういう話をこのところよく耳にしているので、そういった例えば、勉強会であったりとか、そういう情報の共有であったりとか、そういうことができるというのかなと思ったので、もしできたら、そうしてほしいと思う。

保育課長

例えば、区立保育所の場合であると、統一献立ということで献立をやっているが、献立をつくるに際しては、児童・幼児の健康面から考えて、さまざまなバランスのとれた食生活をおくれるようにという観点から栄養の表をつくっているけれども、今後、そういった今委員がおっしゃったそちら辺についても留意しながら献立作成等については検討してまいりたいと考えている。

委員長

ご検討、よろしく願います。

天沼委員

5番のちょっとよくわからないので教えていただきたいのだけれども、検出限界10ベクレル/キログラムということであるから、1キログラム用意してはかった結果、10ベクレル以下だという意味なのだろうか。

保育課長

そういうことである。

天沼委員

そうであるか。ありがとう。

委員長

ありがとう。

それでは、ほかの報告等あるだろうか。

安藤委員

来週の月曜日、金環日食が朝の登校時間にあるということで、マスコミ等でもちょっと心配だとか、あと、特に最近、登下校中の小学生が犠牲になる大きな交通事故等がある。もちろん、各校では先生方が心配していらっしゃるかと思うのだけれども、例えば、子供が注意していても、車を運転している人が気をとられたりとかしてしまうと、やっぱり危険だと思うので、ほんとうに気をつけないといけないのではないかなと思うのだけれども、そのあたりのことは何か、学校への周知等をされているのだろうか。

教育指導課長

5月21日の対応ということであるが、ちょうど7時半ぐらいがピークで9時ぐらいまでその現象が続くということであるので、実は5月2日の日に校長連絡会があって、そこで教育委員会として金環日食の観察における幼児・児童・生徒の安全確保に関する注意事項ということで、一つは当然観察時の注意というのが必要なのである。やたらなもので見られないので、それはいいのであるが、今ご指摘いただいた登校時のいわゆる安全確保ということに関しては、教育委員会としては各学校に伝えたのは、この日は当然、子供たちに見るなどと言っても、なかなか、つい見てしまう、そういった状況があるので、学校の職員はもちろん、あるいは保護者への協力ももらいながら、子供の安全確保には努めてくださいということ。そして、教育委員会としては、一つは安全・安心パトロールカーというのはあるけれども、この日は特別に7時から8時半ぐらいまでの間にパトロールの巡回してもらおうということ。それから、各警察署がこの日はやはり非常に気をつける必要があるだろうということで、警察でもパトロールをするということで、

幾つかの対応をとっているところである。

もう一つは、これは各学校の判断ということで、自治体によっては一律登校時間をずらすという対応をすることもあろうであるが、東京23区はない。23区においては各学校の判断でということをやっているので、本区も各学校で多少ずらすなりということは学校の判断でどうぞということはあるが、今現在、学校の持っている対応としては希望者に対して、希望する子供に対しては保護者同伴で少し早めに学校に来て校庭とか、そういうところで観察をしていいますよという対応を図っているという学校が十数校、十四、五校あると聞いている。大体のところ、小学校のほうはブロックで対応を統一していると、そんなふうに校長会から報告を受けているところである。以上である。

委員長

ありがとう。安心した。日食を見る人が、何もなくて日食を見られたらよいと思っている。

ほかにはあるだろうか。

では、以上で第9回教育委員会定例会を終了する。